

広島県

各圏域における地域包括ケアシステムの構築

広島県では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、県全体の保健・医療・福祉の連携体制を整備した。

令和元年度に圏域における地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健所を中心とした医療・福祉などの関係機関との連携体制の構築の場を設置し、それぞれに圏域の現状把握や課題の抽出に向けて取り組み始めている。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・県では、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、各圏域の保健・医療・福祉関係者と連携を図り、県協議会へ結びつける体制づくりを行う。

1. 県協議会の設置

- ・県協議会を設置（平成30年度）
- ・圏域協議会の取組状況の共有、課題の整理等を実施

2. 圏域協議会の設置（8圏域）

- ・各圏域における協議会を設置（令和元年度）
- ・管内市町の自立支援協議会と連携を図り、課題の共有・整理等を実施

3. ピアサポーターの養成・活用（尾三圏域モデル）

- ・ピアサポーターの養成
- ・ピアサポーターを活用した地域支援の実施

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された、“入院医療中心から地域生活中心”という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記されました。

・これを受けて、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、各圏域の保健・医療・福祉関係者と連携を図り、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

平成30年度

・県協議会の設置

令和元年度

・圏域協議会(8圏域)の設置

令和2年度

・県協議会で各圏域協議会の課題の共有及び解決策の検討

・圏域協議会における課題整理及び解決策の検討

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和元年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①県における県協議会の設置	1	1	県内の医療, 保健, 福祉関係者で, 現状と課題を共有し, 多くの課題があることが明らかになった。
②圏域における圏域協議会の設置(8圏域)	8	8	圏域内の医療, 保健, 福祉関係者で, 現状と課題を共有し, 多くの課題があることが明らかになった。
③ピアサポーターの養成・活用(尾三圏域モデル) ・ピアサポーター養成:5人 ・ピアサポーターを活用した地域支援の実施	5	5	ピアサポーター5名を養成し, 派遣及び交流会を1回ずつ実施した。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

全県域において、保健、医療、福祉関係者等との顔の見える関係が築けており、県全体として、地域ケアシステムの構築に向けての共通認識がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
各圏域において、多くの課題があることが明らかになり、課題の抽出及び解決策の検討が難しい。	各圏域における課題及び協議の場の運営方法等について、圏域間での情報共有の場を設け、運営方法等について意見交換を行う。	行政	保健所と市町の役割分担及び協働により、関係機関との連携を図る。
		医療	協議の場で共有した現状や課題について、医療機関内外の理解と連携を促進する。
		福祉	協議の場で共有した現状や課題について、事業者間の理解と連携を促進する。
		その他関係機関・住民等	必要に応じて、関係団体が協議に参画する。
ピアサポーターの派遣による効果の検証が十分にできていない。	継続して、ピアサポーターの派遣や交流会を実施しつつ、学術機関に対し、令和元年度の養成及び派遣実績を踏まえた効果の検証を依頼する。	行政	ピアサポーターの養成・派遣
		医療	ピアサポーターの受入・活用
		福祉	ピアサポーターの派遣依頼等
		その他関係機関・住民等	学術機関による事業効果検証

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①各圏域及び県の協議会の開催	8圏域+県	8圏域+県	現状の共有や課題の把握ができ、課題の解決及び関係機関との連携促進等が図れる。
②ピアサポーター事業の効果検証の実施	—	—	検証を踏まえた今後の事業展開が可能となる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2年6～7月	各圏域の取組状況等の把握	各圏域の協議会における課題や困っていること等, 今年度の計画等について把握
R2年6月	家族相談支援事業の実施	家族相談支援事業補助金を活用した事業の実施
R2年8月	全圏域の情報交換会	他圏域の取組状況を知り, 各圏域の協議会の運営等で困っていること等を共有し, 今後の取組に生かす。
R2年9月～	各圏域において協議会の開催	各圏域における課題の整理及び解決策の検討
R2年10月	担当者会議	各圏域の取組報告, 圏域研修会等の情報交換
R3年2月	県協議会の開催	各圏域の課題の共有, 解決策の検討

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール（ピアサポーター事業）

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2.8月	事業効果検証の開始	学術機関によるピアサポーター事業の効果検証を開始する。
R2.8月	ピアサポーター派遣に関する調整	新型コロナウイルス感染症を踏まえた、今年度の派遣計画の調整を、関係各所と行う。
R2.12月	ピアサポーター交流会の実施	昨年度に養成した5名のピアサポーターの交流会を実施する。
R3.2月	事業効果検証完了	学術機関による検証報告書の提出
R3.2月～3月	来年度に向けた検討	検証報告書の内容を踏まえ、来年度以降に向けた方針を関係各所と検討する。

モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

自治体全体への展開に向けた方向性

各圏域における協議会で明らかになった課題を整理し、解決策を検討し、各圏域の保健・医療・福祉関係者と連携を図り、県協議会へ結びつける体制づくりを行う。

県全体の課題から施策に反映できるものは、施策化を図る。

<自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

1年目(令和2年度)

- ・圏域協議会，県協議会を開催し，課題の整理及び解決策を検討
- ・ピアサポーターの養成・活用

2年目(令和3年度)

- ・圏域協議会，県協議会を開催し，課題の解決策を実施
- ・ピアサポーター事業の効果検証

3年目(令和4年度)

- ・県協議会において，県全体の課題の解決策を検討し，施策に反映する。
- ・ピアサポーターの全圏域展開に向けた準備